

令和3年度「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」

事業実施報告書

- I スポーツ及びオリンピック、パラリンピックの意義や歴史に関する学び
- II マナーとおもてなしの心を備えたボランティアの育成
- III スポーツを通じたインクルーシブな社会（共生社会）の構築
- IV 日本の伝統、郷土の文化や世界の文化の理解、多様性を尊重する態度の育成
- V スポーツに対する興味・関心の向上、スポーツを楽しむ心の育成

道府県・政令市名【 京都府・京都市 】

学校名【 京都市立御所東小学校 】

1 実践テーマ	I ・ II ・ III ・ IV ・ V （複数選択可）
2 実施対象者 (学 年 ・ 人 数)	京都市立御所東小学校 (第6学年・2学級・45名)
3 展開の形式	(1) 学校における活動 ① 教科名 (総合的な学習の時間) ② 行事名 () ③ その他 () (2) 地域における活動 ① イベント名 () ② その他 ()
4 目 標 (ねらい)	車いすバスケットボール体験をしたり、選手の方々からお話を伺ったりすることを通して、障がいの有無にかかわらず、スポーツを通して交流し、助け合いながら、認め合いながら共に活動することの大切さを学ぶことができるようにする。また障がい者スポーツへの理解も深めるとともに、それまでの学習と関連付けて考え、共生社会への概念を深めることができるようにする。
5 取組内容	<事前学習> 東京オリンピック・パラリンピックで理念として挙げられていた「共生社会」「多様化」とはどのようなものなのかを考える。 ↓ 障がい者の方々や障がい者の方のサポートをされているの方々からお話を伺い、「共生社会」とはどのような社会なのかを探る。   ↓ 探ったことをもとに「共生社会」について考えたことを友達と交流することを通して、「共生社会」への理解を深める。   

	↓ 「共生社会」についての考えをまとめ、ポスターセッション形式で、お話をいただいたゲストティーチャーの方々や友だちと考えを交流する。  ↓ ＜本学習＞ 車いすバスケットボール体験・選手の方の講話  ↓ ＜事後学習＞ 2月下旬に本校における学習発表会「みらい表現発表会」にて学びの成果を発表する。
6 主な成果	・実際に体験したことで、障がい者スポーツへの理解を深めることができた。 ・障がい者スポーツに触れることができ、「共生社会」への概念をより一層高めることができた。 ・事前学習での障がい者の方からの「障がいがあることは不便なことであるが、不幸ではない」という言葉と、今回の学習を結び付けて、言葉の意味をより理解することができていた。 ・誰しも最初からできていた訳ではなく、支えてくれていた人の存在について知ることができ、仲間の大切さについても理解を深めることができた。 ・「共生社会」の実現に向けて、今後自分たちがどのような行動をしていくべきかについても考えを深めることができた児童も見られた。
7 実践において工夫した点 (事業の特色)	本校における総合的な学習の時間「総合こころ」の時間の中に位置付けて実施をした。事前学習として、東京オリンピック・パラリンピックで大切にされていた「共生社会」の理念について考えたり、障がい者の方々や障がい者の方をサポートしている方にお話を伺ったりすることを通して「共生社会」について探る。その一環として本事業を行うことで、「共生社会」への概念を高めることができるようにした。
8 主な課題等	障がい者スポーツの体験だけに留まらず、オリンピック・パラリンピックで大切にされている理念について事前に学習をしておくことが必要かと思っています。そうすることで、子どもたちにとっても実生活とつながりやすく、その後の行動にもつながるかと思っています。
9 来年度以降の実施予定	来年度以降も、今年度と同様な形で実施の継続を考えている。

